

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年4月26日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 住友 朱之助
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 正
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

持分法適用関連会社に関する損失計上について

1．当該事象の発生年月日

2024年4月26日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるDAITO-KISCO Corporation（決算期12月）が保有する固定資産について、現在の事業環境を踏まえ将来計画を見直した結果、2023年12月期末で減損損失を計上いたしました。

3．当該事象の損益および連結損益に与える影響額

持分法による投資損失について（連結）

当社の持分法適用関連会社であるDAITO-KISCO Corporationにおいて、同社が保有する固定資産について22億9100万円の減損損失が計上された結果、30億1400万円の当期純損失となりました。この持分相当額（50％）を2024年3月期の連結決算において、「持分法による投資損失」として15億6000万円を計上いたします。また、同社の金融機関からの借入に対する当社の保証債務について「債務保証損失引当金繰入額」として5100万円を計上いたします。

関連会社株式評価損等について（個別）

上記により、当社の保有するDAITO-KISCO Corporationの株式につき、実質価額が著しく下落することから2024年3月期の個別決算において、「関係会社株式評価損」11億9700万円を計上いたします。

また、上記によりDAITO-KISCO Corporationが債務超過となりましたので、当社が同社に対して保有する債権について「貸倒引当金繰入額」4500万円、同社の金融機関からの借入に対する当社の保証債務について「債務保証損失引当金繰入額」4億9200万円をそれぞれ計上いたします。

なお、連結財務諸表上では「関係会社株式評価損」および「貸倒引当金繰入額」は全額、「債務保証損失引当金繰入額」は一部を除き消去され、連結財務諸表上へは上記のとおり、「持分法による投資損失」および「債務保証損失引当金繰入額」として計上されます。

以上